

地域農業 研究年報

2017

(平成 29 年度)

はじめに

TPP 交渉参加を契機に始まった「農業・農村攻撃」＝法令・制度改変は一向にやみそうにもありません。「農協等の大改革」に引き続き、昨年は農業災害補償法が改正され収入保険が導入されました。また、農業競争力強化支援法が制定され、価格・コスト削減を標榜し資材・流通業者の再編方向が打ち出されました。更に「ゆめぴりか」を生み出したとも評せる「主要農産物種子法」や「不足払い法」が廃止され、「卸売市場法」の改正にも踏み込みました。いずれも既得権益擁護の不公正・非効率な「岩盤規制」に相当し、それらの廃止によって関係諸団体・個人などのイコールフットイング関係が実現し「真に有効な競争関係」が成立し活力が生まれることが、その事由とされています。しかし残念ながら、そこには共同や協同・協働・共生といった未来志向的な“暖かみ”や“人間味”を感じることはできません。むしろ、競争、優勝劣敗の法則こそが進歩という「ダーウィニズム」の独特の史観すら感じざるをえません。

また、トランプ大統領の登場で頓挫かと思われた TPP は、わが国の主導の下、アメリカを除く「TPP11」として復活し、この 3 月に調印されました。もちろん、“周りを固めアメリカの参加を促す”作戦であり、日米 EPA 回避作戦ともとらえることができます。更に、当初、TPP 頓挫の代替 EPA の感の強かった日 EU・EPA も ISDS などの投資分野を別協定として切り離し 12 月初旬最終合意に達しました。後者では、TPP 以上に酪農分野、中でもチーズで大幅に譲歩しました。しかし、昨年発表された政府の影響試算では、TPP11 で 900～1,000 億円、日 EU・EPA で 900～1,100 億円ほど国内農業生産額は減少するものの、“有効な”国内対策の展開の結果、農業生産量は維持され食料自給率も維持されるとされました。「額」は減りながら「量」は維持される。これを素直に読めば「安くなるが」、生産者は価格には反応せずに生産を続けるということでしょうか？ それほど国内対策が有効なのでしょう。疑問なしとはいえません。ともあれ、二つのメガ FTA 対策として取りまとめられた「TPP 関連政策大綱」の展開から目を離すわけにはいきません。

さて本年度の当研究所の研究業務は北農 5 連や JA、各種関係団体などから委託された「受託研究」12 件、「自主研究」5 件の都合 17 課題について誠心誠意取り組み、それぞれの課題について所定の成果をあげることができたのではないかと些か自負しているところです。公刊を許された成果については当研究所の報告書などとしてお配りしますので、是非ご一読下さい。その他、機関誌「地域と農業」や研究年報の発行、研修会・講演会の開催、各種研究会等への講師派遣、学会・研究会での報告・講演・執筆などの諸活動にも積極的に取り組んできました。これらの成果はひとえに会員各位をはじめ関係機関・団体等の皆様のご支援、とりわけ大学や研究機関などの多くの研究者の方々から頂いたご支援・ご尽力の賜物であると深く感謝しています。本誌はそれらの内容について要点をまとめて「年報」として会員の皆様にお届けするものです。研究所のさらなる活動内容については、当研究所の「会報」「報告書」「ホームページ」などをご参照いただければ幸いです。今後、機関誌「地域と農業」において研究所の業務活動に関する広報を充実するなど、若干編集のあり方を変更するとともに、過年度の研究成果などの「ホームページ」上での公開などにも取り組んでいく予定です。

今後とも農業情勢に対応したタイムリーな調査研究に取り組み、皆様の負託に応えていくことができるよう尽力していく所存ですので、引き続きご指導・ご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。

平成 30 年 3 月

一般社団法人 北海道地域農業研究所
所長 飯澤 理一郎

目次

I. 平成 29 年度調査研究事業の概要	1
II. 自主研究	
1. 「生消」提携をベースとした力強い北海道農業の構築を目指して	5
III. 受託研究	
1. 平成 30 年産以降の北海道の水田農業のあり方に関する調査研究	7
2. 新たな農協間協同に基づく広域農業振興の可能性に関する調査研究	8
3. 農産物流通構造の多様化と今日的意義に関する調査研究	9
4. 業務用米の実態と今後の動向に関する調査研究	10
5. ホクレン 100 年史部分執筆業務	11
6. 土壌病害蔓延防止のための効果的・効率的なてん菜輸送体系の確立	12
7. てん菜作付面積の維持確保に向けた農業従事および就農に関する調査	13
8. 土地利用型農業の経営継承問題—移譲希望者の引退計画、 引退準備を中心に—(2 年度目)	14
9. 十勝育成牧場の運営検討支援業務	15
10. JA 教育研修活動の実態調査と JA カレッジに期待される機能について	16
11. JA おとふけ組合員アンケート分析業務	17
12. 音更町農業労働力支援事業にかかるアンケート集計・分析業務	18
IV. 会報の発行	19
V. 研修会・特別講演会	22
VI. 研修会・講演会への講師派遣	24
VII. 研究所役職員の研究発表活動	26
VIII. 叢書・報告書等の発行	27
IX. 研究所ホームページ・書誌データベース	29
X. 参加会・運営委員会の実施概要	31
XI. 役員・参与・運営委員名簿	34

I. 平成 29 年度調査研究事業の概要

本研究所は、地域農業の振興を支援するなど北海道の基幹産業である農業の一層の発展を図るための実践的な研究機関として、産・学・官が結集して平成 2 年 12 月に設立され、本年で 28 年目を迎えております。

調査研究事業にあたりましては、大学、試験場などの「協力研究員」の参加協力を得ながら、テーマごとに専門研究班を編成し研究活動を行っております。

平成 29 年度の調査研究事業は、自ら課題を設定し進めている「自主研究」が 5 件、農協・関係機関・団体から課題を委託された「受託研究」が 12 件、の合計 17 件の事業に取り組みました。

これら事業の概要は次のとおりです。

1. 自主研究

「『生消』提携をベースとした力強い北海道農業の構築を目指して」を基本テーマに、次の 5 件について取り組みました。

(1) 「【研究課題 1】六次産業化・農商工連携の展開と農産物・食料市場のニューウェーブ」

本研究は、北海道で多様に展開されている六次産業化・農商工連携の事例から、その所得確保や後継者確保、地域農業や地域活性化への寄与等に関する実態把握を行うとともに、食料市場における消費・流通形態の新たな動向をニューウェーブと包括的にとらえ、事例の収集・分析を通じて、これからの北海道農業に示唆される事項を提言として取りまとめるものです。本年度は、研究班による調査研究体制・取組方法の協議を行い、今後具体的な事例検証に取り組みます。

(2) 「【研究課題 2】北海道における農村生活史と農協による生活インフラ形成に関する調査研究」

本研究は、北海道の農村生活を生活史として明らかにするとともに、そのなかで様々な展開を見せてきた農協の生活関連事業の成果(生活インフラの形成)を整理し、その成果が農協や地域住民に与えてきた意義や今後の課題を明らかにするもので、複数年の調査研究を計画しています。本年度は、農協による生活インフラ形成の整理に取り組むとともに、農村生活に関わるインフラ整備に大きく寄与してきた、生活改良普及員による生活改善運動の展開経過と意義について検討整理しました。

(3) 「【研究課題 3】准組合員問題に関する調査研究」

本研究は、連合会が実施している正・准組合員アンケート結果や准組合員数の多い農協への調査を通じて、准組合員の農協事業の利用状況、今後の意向、サポーターづくりとの関連性等の実態把握を行い、准組合員対応のあり方に関する方向性や事業利用規制の不当性にかかる論点整理を行う調査研究です。本年から 2 か年事業とし、本年度は、複数の農協を選定し、研究班による准組合員の農協事業利用等の実態調査ならびに、有識者の組合員論の抽出協議を実施しました。

(4) 「【研究課題 4】消費者交流事業の展開とその効果に関する調査研究」

本研究では、これまで様々に展開されてきた交流事業の実例について、それぞれの特徴・問題点などを整理するとともに、交流事業が農業生産者や JA の地域農業生産・流通のあり方などに及ぼしてきた影響・結果、ならびに消費者、地域住民にもたらした影響・結果等を検討し、今後の交流事業の方向性を考察するもので、本年度は、研究班における取組計画の協議ならびに事例提供による協議検討に取り組みました。

(5) 「【研究課題 5】北海道における労働力逼迫下での経営対応に関する調査研究」

農業経営が直面している労働力問題について、昨年度は、上川北部の畑作地域を調査し、雇用労働力不足が地域の農業構造にも影響を及ぼしていることを確認しましたが、本年度は、オホーツクの酪農地帯を対象に、大規模酪農経営における労働力調達の実態及び労働力支援組織の活用状況を調査し、今後の経営対応のあり方等の考察を取りまとめ、当研究所機関誌において報告しました。

2. 受託研究

次の 12 件に取り組みました。

(1) 「平成 30 年産以降の北海道の水田農業のあり方に関する調査研究」

これは北農 5 連の委託課題です。

道内の代表的な地域の JA ならびに中核的な経営体に対する水田利用の状況や今後の意向の実態調査を実施し、今後の水田作経営の規模・形態、取り組み課題についての検討整理、経営モデル策定・分析からの方向性検討の調査研究を行い、今後の水田作のあり方について報告書に取りまとめました。

(2) 「新たな農協間協同に基づく広域農業振興の可能性に関する調査研究」

これも北農 5 連の委託課題です。

各地域で進展している、新たな農協間協同について、そのビジョンや取組内容、効果について調査を行い、農協、農協連、連合会や関係機関の役割分担を明らかにし、農協間協同に基づく広域農業振興の可能性や在り方について報告書に取りまとめました。

(3) 「農産物流通構造の多様化と今日的意義に関する調査研究」

これは一般社団法人北海道農産物協会の委託課題です。

本調査研究では、卸売市場を中心とした青果物流通システムの変革が求められているなかで、北海道の青果物流通の現段階を把握するとともに、全国でみられている新たな青果物流通システムの萌芽の実態調査から、今後の北海道の青果物流通の課題・展開方向を考察するものです。2 か年事業とし、最終年となる本年度も継続して事例調査を実施し、農産物流通構造の多様化の意義について報告書に取りまとめました。

(4) 「業務用米の実態と今後の動向に関する調査研究」

これも一般社団法人北海道農産物協会の委託課題です。

米政策の見直しが進むなか、その需要については、主食用の減少が見込まれるのに対し、外食・中食向けの業務用の伸びが期待されています。本調査研究では、現状における業務用米の需給実態やニーズの変化、産地、実需者が展開している取り組み等について調査し、今後の米の生産、販売の資とする考察を行うものです。2 か年事業とし、本年度は、業務用米の実態、産地、実需者の調査を行い、中間報告書に取りまとめました。

(5) 「ホクレン百年史部分執筆業務」

ホクレンの委託課題です。

ホクレン百年史編纂に際し、九十年史以降の社会・農業情勢や系統組織を取り巻く状況の概観部分、ならびにホクレン事業の直近 10 年間の総括部分について執筆取りまとめを担当するものです。2 年目となる本年度、北海道農業・農村における環境変化と、この 10 年間のホクレン事業について取りまとめ、最終原稿を提出しました。

(6) 「土壌病害蔓延防止のための効果的・効率的なてん菜輸送体制の確立」

農研機構生研支援センターの委託課題です。

本研究は、ホクレン・道総研十勝農業試験場との共同研究事業とし、欧州製除土積込機の導入・実証試験により、土壌病害蔓延防止のための効果的・効率的なてん菜輸送体系の確立を目指しています。2 年目となる本年度は、遊離土砂の発生実態と専用堆積場における現地調査から、専用堆積場での遊離土砂軽減効果を確認するとともに、除土積込機導入の有効性について考察し、他研究機関とともに報告書に取りまとめました。

(7) 「てん菜作付面積の維持確保に向けた農業従事および就農に関する調査」

ホクレンの委託課題です。

過年度実施した道内 JA におけるてん菜作業支援体制の調査に加え、てん菜を作付けしている新規就農者、労働者確保に取り組む JA・農業法人等に対する聞き取り調査を行い、農業従事および就農の実態と課題を整理検証し、今後のてん菜作付面積の維持確保に向けた考察を行い、報告書として取りまとめました。

(8) 「土地利用型農業の経営継承問題に関わる調査」

公益財団法人北海道農業公社の委託課題です。

農業における担い手確保には、農業者子弟だけではなく、外部からの人材確保がより一層求められており、その対策として、新規参入者受け入れ、第三者継承などの取り組みが行われています。本調査では、土地利用型農業の経営継承問題に関し、水田・畑作・酪農地帯における後継者不在農業者の経営移譲や引退行動等の調査を行い、経営移譲者側として準備・検討すべき経営継承計画の意義や取り組み方についての提言を報告書として取りまとめました。

(9) 「十勝育成牧場の運営検討支援業務」

公益財団法人北海道農業公社の委託課題です。

十勝育成牧場は、北海道の酪農・畜産振興にその機能を発揮しているところですが、施設および機械の老朽化が進み、対応が急がれる状況にあります。そこで、有識者による「十勝育成牧場運営検討委員会」を設置し、その事業を検証し、牧場運営、施設・機械整備のあり方などの検討を行い、今後の当牧場の運営方針検討に資する報告書を取りまとめました。

(10) 「JA 教育研修活動の実態調査と JA カレッジに期待される機能について」

JA カレッジからの委託課題です。

道内 JA 職員の離職率は他産業に比べ低い実態にあるものの、今後の健全な JA 経営のため、優秀な学生の確保、離職の低減がきわめて重要です。そのため、職員採用や就労環境の改善、職員の教育訓練に積極的に取り組む JA や地区連合会等の現地調査を実施し、JA 職員の確保・定着化に必要な採用方法、就労環境、定着化方策、職員育成の仕組み等について検討分析を行い、提言として取りまとめました。

(11) 「JA おとふけ組合員アンケート分析業務」

JA おとふけの委託課題です。

JA おとふけが実施した、JA 事業にかかる組合員アンケート調査に参画し、アンケート結果から組合員の各事業に対する評価、期待等についての分析を行い、考察結果を報告書として提出しました。

(12) 「音更町農業労働力支援事業にかかるアンケート集計・分析業務」

音更町農業労働力支援協議会の委託課題です。

十勝管内においても農作業を補完する短期雇用労働者は、その確保が年々厳しくなっている状況下、本調査では、町内の雇用労働力の需給実態把握のため、農家全戸へのアンケート調査を行い、現場での労働力確保の現況と課題について分析し、今後の労働力確保対策に資する報告書を取りまとめました。

Ⅱ．自主研究

1. 「生消」提携をベースとした力強い北海道農業の構築を目指して

【研究課題 1】六次産業化・農商工連携の展開と農産物・食料市場のニューウェーブ

北海道大学坂爪教授を研究リーダーとし、酪農学園大学小池教授、北海道大学清水池講師、名寄市立大学今野講師を中心として、実務者も加えながら、地産地消や地産地商に向けた農協・産地の対応や新技術の導入、食の簡便化志向に対応する形での加工用・業務用需要に向けた取り組み、農業生産を基本にしつつ持続的に展開している六次産業化の先進事例の実態、インターネットを利用した農産物販売等、六次産業化に留まらず、農商工連携や農産物・食料市場に起きつつあるニューウェーブや新たな取り組みのシーズについて、幅広く調査・研究を進めていく。

なお本研究は、次年度以降から本格的にスタートし、2～3年後のとりまとめを目指す。

【研究課題 2】農協による生活インフラの形成・農村生活史

本研究の目的は、第 1 に北海道の農村開発に対応した農村の生活様式を生活史として明らかにすること、第 2 に、そのなかで様々に展開を見せてきた農協の生活関連事業の成果(生活インフラの蓄積)を「運動」の側面にも注意を払いながら明らかにすることである。

北海道における生活インフラの整備は、農業開発に付随する形で進められてきた。行政を主導役として大掛かりな産業インフラが整備される一方で、生活に関わるインフラについては JA や行政の担当部署によって整備されてきた経緯がある。農村生活の向上を目的に、食生活、保健衛生、社会教育、金融・共済等、実に多岐にわたる分野におけるインフラの整備が担当者の奮闘の下に進められてきたのである。

本研究では、それらを主導した主体の中でも、特に JA、生活改良普及員、開拓保健婦、社会教育委員会に注目し、組織およびそこに属する人々がどのような現実的課題に直面し、解決に向けてどのような取組を行ってきたのかを追っていく。初年度となる平成 29 年度は、計 4 回の研究班会議を開催し、各担当者からの調査経過報告を研究班で共有した。

【研究課題 3】准組合員問題に関する調査研究

准組合員の利用規制に対する方向性の検討は先延ばしされたとはいえ、予断を許さない状況にある。とくに総計 28 万人を超える准組合員を抱え、生活インフラとしての JA 事業の位置づけが高い北海道においては、今後の准組合員への対応のあり方を明確化していくことは重要で、近 3 年の間でも喫緊の課題の 1 つでもある。

そこで、本研究では、JA グループ北海道の行う様々な正・准組合員へのアンケートと補完調査を通じて、准組合員の実態把握を試みる。加えて、准組合員に対して積極的な取り組みを行っている農協に関する補完調査を実施し、今後の准組合員に対する対応方向のあり方について提言を行う。

本年度は、JA いわみざわ・JA さっぽろ・JA 新はこだて・JA 函館市亀田・JA ふらのでの聞き取り調査ならびに JA 北海道中央会が実施した組合員調査の結果分析を行った。今後も JA への聞き取り調査を行い、平成 30

年10月までのとりまとめを目指す。

【研究課題4】消費者交流事業の展開とその効果

「生消提携・連繫」、「産地直結」などと言われて久しいが、JA・連合会などをはじめ、各種農業団体や生産者グループも消費者とのさまざまな交流事業を展開してきた。「田植え・稲刈り体験」や「大根・ニンジンなどの収穫体験」、「乳搾り体験」などはもちろん、「ホクレン夢大賞」、「コープさっぽろ農業賞」や「くるるの杜」事業もその一環であろう。加工や外食の過程を経るものもあるにしても、農畜産物の大方が食料として、最終的には“消費者”によって消費されることから、交流事業の展開は当然でもあるし、消費者の理解・応援は農業の発展にとって極めて重要な要素となっている。TPPに代表されるような経済連携・自由貿易協定が締結される中で、消費者理解・応援の深化は輸入食料に対する“防波堤”の役割を果たすものとも考えられる。

しかしながら様々な交流事業も必ずしも順調にいつているわけではなく、「生」による「消」の一方向的で招待的な内容になり、「生」にはもっぱら疲労感・徒労感が蓄積するものになっているような事例も見受けられる。今後のさらなる交流事業の発展・深化を展望していくためには、これまでさまざまに展開されてきた交流事業を総括し、新たな時代の方向性を検討することが重要である。

このため、本研究では、道内における農業や食料に関わる消費者交流事業の特徴・課題を体系的に分類整理するとともに、典型的な事例について、生産者・消費者両面から調査・検証を行うことにより、今後の交流事業の方向性(交流事業を継続する条件等)を展望しようとするもので、本年度は研究班を立ち上げ、当面は研究班メンバーからの話題提供を重ね、論点を絞り込んでいくこととした。なお、最初の話題提供として、コープさっぽろから消費者交流事業の取組みが紹介された。

【研究課題5】北海道における労働力逼迫下での経営対応に関する調査研究

雇用労働力の給源が逼迫する中での農業経営の経営対応を明らかにするために、今年度はE町の酪農法人経営およびF農協管内の畑作経営、施設経営に対し、聞き取り調査を実施した。

法人酪農経営においては、一年を通じての作業であるため、常時雇用者としての労働力確保が行いやすい傾向にあるが、①牧場の所在地や近隣での確保が困難になっている現在、日本全国が、その労働力の供給源となりつつある。加えて、②法人経営の持続性を図るためにも、雇用者の長期間勤務を実現させる環境づくりを目指す必要があることが分かった。さらには、③酪農ヘルパーによる従業員の休日の確保やコントラクター組織等への作業委託、育成牧場への預託等のように、作業支援組織を活用しながら労働力不足に対応している現状も明らかになった。

また、畑作経営や施設経営においては、①経営主および家族労働力、②コントラクターへの作業委託、③雇用労働力、といった労働主体を組み合わせしており、雇用労働力の給源の脆弱化が、経営展開の大きな制約要因になる可能性があることが分かった。

Ⅲ. 受託研究

1. 平成 30 年産以降の北海道の水田農業のあり方に関する調査研究

—委託者 北農 5 連—

2018(平成 30)年産以降の我が国の水田政策が、①米の直接支払い制度が廃止される、②米の生産調整における数量目標の設定から国が手を引く、という 2 つの大きな転機を迎えるにあたって、道内の 5 ケ所の水稲主産地の農協ならびに生産者に対して聞き取り調査を行い、①地域の水田農業の方向性を見極める、②前述の調査結果をもとに、上川地域と空知地域の典型的な大規模稲作経営の経営動向に関するシミュレーションを行い、収益確保のための規模拡大行動による収益変化とその条件を検討する、③調査対象地域の農協の販売戦略について明らかにする、ことを課題として調査研究を行った。

調査の結果、①今後の水張り面積の維持・拡大意欲には地域差が見られること、②作目間の所得比較と LP 分析をもとに道内の水田利用の地域性には適地適産的な合理性があること、さらに、③水稲供給力の維持・確保には省力技術の展開が急がれることなどが明らかになった。

こうした分析結果から、①全道から地域協議会への生産の目安の設定に当っては、実効性の高い現場の水稲作付け意向に十分配慮する必要がある、②水稲直播栽培や疎植栽培等の省力栽培技術の確立や ICT 田植機の導入、基盤整備・圃場団地化等への支援が重要であり、各地域で目指すべき経営モデルの明確化と関係機関と連携した取り組みが必要である、③北海道米の販売戦略として業務用米の方向も考えられうるが、主食用米との価格差を考慮して対応すべきである、との提言を行った。

2. 新たな農協間協同に基づく広域農業振興の可能性に関する調査研究

—委託者 北農5連—

北海道内の各農協は、力強く持続可能な農業の実現に向け、それぞれの地域の実情に応じた独自の対応とともに、農協ならではの強みを生かした農協間協同による横軸の連携を強化した取り組みも展開されてきている。そこで、今まさに各地域で進展している、これら新たな農協間協同について、そのビジョンや取組内容、効果について調査を行い、農協、農協連、連合会や関係機関の役割分担を明らかにし、農協間協同に基づく広域農業振興の可能性や在り方を提言することを課題として、調査研究を行った。

その結果、今日の地区連の機能拡充という事態を招いているのは、各地域が直面している抜き差しならない農業構造・担い手問題であり、根本には農家戸数・組合員数の減少がある。そのことが、単協の枠を超えて運営する広域施設への統合(オホーツク)、担い手対策の広域的対応(釧路、根室、宗谷)、畜産を対象とした営農指導体制の集約(上川)を促していることが明らかになった。また、現実問題として、その機能を担うことができる「受け皿」は地区連をおいて他になく、「人事異動がない」という組織の特質が、かえって地区連のメリットとして捉えられていることも指摘した。ただし、地区連が果たそう、担おうとしている機能や事業は、現在も「模索中」の段階であり、その意味で、やや長いスパンで評価していく必要があると考えられる。

最後に、現時点での最大の課題として、①収益を生まない事業を引き受けていることに起因する費用負担問題、②地区連自体に職員の人材育成機能が備わっていないことを指摘し、地区連自体がプロパーの職員を採用し、人材育成をしていかなければ、今の「地区連ルネッサンス」は一過性の現象に終わってしまう可能性もあることを示唆した。

3. 農産物流通構造の多様化と今日的意義に関する調査研究

—委託者 一般社団法人 北海道農産物協会—

近年、日本における農産物流通構造は多様化している。その傾向は、生産・消費の両面において観察しうる。たとえば、生産の面では、品種の選定や農法・経営の工夫、商品化への注力などの点で、消費側の面では、低価格だけではなく、味、安心・安全にこだわる層、地産地消にこだわる層など、そのニーズは多様化している。このように、生産・消費両面での取組の多様化は、これまでの基幹的流通体系(農協系統・卸売市場)の外部に新たな流通の場が創出されていることを意味している。たとえば、情報・輸送技術の発展を背景にした、大型スーパーや飲食店による生産への参入や契約栽培の取組であり、生産者自らによるインターネット通販等の産直販売などである。以上を踏まえ、本研究事業では次のような目的、作業を設定した。

本研究事業(平成 28 年度～平成 29 年度の 2 ヶ年事業)の目的は、今日の日本における農産物流通構造の現状と課題の整理、および個別事例の調査を通して、農産物流通構造の実態を解明し、その意義を明らかにすることである。具体的には、農産物流通の現状に関する各種統計資料および先行研究の整理を行い、同時に、農産物流通構造の多様化に取組む北海道および府県の先進的な事例として、主に七飯町野菜生産出荷組合、株式会社へんこ(三重県)、株式会社クロスエイジ(福岡県)等を選定し、随時、調査を実施した。

各種統計資料の精査および課題の整理、個別事例の調査および調査結果の検討を踏まえ、最終年度となる本年度では、多様化する日本の農産物流通構造の現状を把握するとともに、そこに対応するうえでの条件の抽出、さらには今後の北海道に対する示唆を含め、最終報告書を取りまとめた。

(平成 28～29 年度委託事業)

4. 業務用米の実態と今後の動向に関する調査研究

—委託者 一般社団法人 北海道農産物協会—

平成 30 年産の米政策見直しにより、国による生産目標数量の配分、生産者への交付金が廃止され、米の生産・販売のあり方にも大きな変化が予想される。

主食用米の需要は、少子化、高齢化、食生活の変化などによって、国の見通しでは毎年 8 万トン程度減少していくことが見込まれているが、一方、その消費構造については、家でご飯を炊いて食べる家庭用から外食・中食向けに供される業務用へのシフトが進んでいる。

こうした業務用米の需要の伸びや引き合いの強さを背景に、産地・卸売業者・実需者間においては、業務用米銘柄の推進や、事前契約による取引拡大など、安定供給に向けた業務用米の流通体制の構築を模索する動きが活発化している。これらの動向は、平成 30 年産以降の米政策の見直しも視野に入れたものとも想定されるが、今後の米生産のあり方や米全体の需給、また市況価格にも大きな影響を及ぼすものと思われる。本調査研究は、主食用米流通において大きなウエイトを占めるに至った業務用米について、その需給実態やニーズの変化、そして今後の動向を調査把握することにより、これからの米の生産・販売の資となる取りまとめを行うものである。

本事業は 2 カ年の調査研究事業であり、初年度である本年度は、主食用米市場における業務用米の位置づけ、業務用米の流通実態、産地における業務用米に対する対応状況を調査し、中間報告書として取りまとめた。

(平成 29～30 年度委託事業)

5. ホクレン 100 年史部分執筆業務

—委託者 ホクレン農業協同組合連合会—

ホクレンの 100 年史編纂事業に際し、原稿の一部を執筆担当する。前回 90 年史以降の社会情勢・農業情勢や系統組織を取り巻く情勢の概観部分、ならびにホクレン事業の最近 10 年間の総括部分を担当し、執筆原稿を提供する。

昨年下半年から取り組み、2 年目となる本年度は、北海道農業・農村を取り巻く環境の変化、最近 10 年間におけるホクレン事業についての取りまとめ執筆を行い、10 月に最終原稿を提出して業務を終了した。

(平成 28～29 年度委託事業)

6. 土壌病害蔓延防止のための効果的・効率的なてん菜輸送体系の確立

—委託者 農研機構 生研支援センター—

平成 29 年の JA オホーツク網走の 10/16～10/31 の出荷期間における全輸送について、てん菜輸送実態を調査し、てん菜堆積場所による遊離土砂抑制対策の確立のための基礎データ収集と解析を行った。併せて同一栽培圃場原料による堆積場所ごとの遊離土砂量の調査として、同一栽培圃場のてん菜原料(黒ボク土・10 月 15 日収穫)をストックポイントと圃場に堆積し、同一条件(10 月 19 日出荷・同一ショベルローダー・出荷台数各 3 台)での出荷輸送による遊離土砂発生量の調査ならびに遊離土砂の性状をサンプル調査した。

てん菜輸送実態調査から、てん菜原料生産圃場の土質を「黒ボク土」「泥炭土」「褐色森林土」「グライ土」の 4 種に区分し、その遊離土砂率への影響を解析した結果、黒ボク土の遊離土砂率が褐色森林土及びグライ土と比較し低く、多重比較検定の結果 1%水準で有意であった。これより圃場の土質によっては除土積込機による土砂分離に困難を要する可能性が推測された。また同様にてん菜輸送実態調査から圃場堆積と整備されたストックポイント堆積場での遊離土砂率を比較解析した結果、圃場堆積がストックポイント堆積に比較し遊離土砂率が高く、5%水準で有意であった。

同一栽培圃場原料による堆積場所別遊離土砂量調査では、堆積場の違いにより遊離土砂発生量が異なり、遊離土砂率(遊離土砂量/粗原重量)はストックポイント堆積の原料で 2.6%、圃場堆積原料は 4.2%であった。整備された堆積場所であるストックポイント堆積により遊離土砂率は 1.6%軽減し、軽減率は 38.1%であった。これよりストックポイントとして堆積場を整備することにより遊離土砂量の軽減が図られることが再確認された。遊離土砂の性状サンプル調査では、遊離土砂総体の構成物として土砂の他、根の破片、茎葉残渣、側根、細根など、てん菜収穫機では除去しきれない残渣の混入が確認された。

(平成 28～29 年度委託事業)

7. てん菜作付面積の維持確保に向けた農業従事および就農に関する調査

—委託者 ホクレン農業協同組合連合会—

てん菜は地域農業・地域社会・地域経済を支える重要な作物であり、圃場の地力維持のため輪作体系上欠くことのできない基幹作物であるが、耕作者の戸数の減少等により作付面積の維持確保が困難な状況となっており、様々な場面で種々の取り組みがなされている。特にてん菜の栽培においては、育苗作業など多労・過重作業が多く、このことがてん菜作付面積減少に一層拍車をかけていることが予想された。

平成 27 年度調査では「てん菜作業支援体制に関するアンケート調査」を実施し、てん菜作付面積の減少の主要因として、「作付戸数の減少」「担い手の高齢化」「労働力不足」「手取額低落」等を明らかにした。このアンケート調査結果を基に、平成 27 年度は 10JA、平成 28 年度は 10JA・2 農業法人において聞き取り調査を行い、てん菜栽培における作業支援体制等具体的な取り組み内容の詳細を調査した。

平成 29 年度は前年に引き続き JA 及び農業法人や新規就農者等への聞き取り調査を行い具体的な取り組み内容の詳細を調査するとともに、「新農業人フェア」「北海道新規就農フェア」(11/11 札幌市コンベンションセンター)にて新規就農・農業従事に関する意向調査を実施し、労働力確保対策のための各種情報収集を行った。

(平成 27～29 年度委託事業)

8. 土地利用型農業の経営継承問題—移譲希望者の引退計画、引退準備を中心に—(2年度目)

—委託者 公益財団法人 北海道農業公社—

わが国における少子高齢化と他産業との労働力需要の競合は農業労働力の減少をもたらし、農業部門での担い手確保がより難しくなっている。特に、農業を基幹産業としている本道ではその問題が顕在化しており、その対策として新規参入者の受け入れ、第三者継承の推進といった担い手確保への取り組みが活発に行われている。

本課題では、こうした様々な取り組みのうち第三者継承に着目した。第三者継承は平成 20 年度から始まった「農業経営継承事業」により本格的に推進されるようになり、新規参入者の受け入れとともに担い手確保対策の有力策として高い関心を集めている。しかし、実際の資産の継承にあたって取引価額をめぐる移譲希望者と継承希望者間での利害の対立により両者の信頼関係が損なわれてしまい、その結果、継承はなされても両者の関係にしこりが残ったり、場合によっては継承そのものが中止されてしまったりする事例が散見されている。

このような利害対立は現状でも既に第三者継承の大きな阻害要因となっているが、今後、経営規模の拡大によって、全体的な取引規模の上昇に伴い利害対立がより深刻化する可能性も懸念されている。第三者継承の円滑な進展のためには、このような利害対立を防ぎ、移譲希望者・継承希望者間の信頼関係を維持していく取り組みが今後一層必要となると考えられる。

その対応策のひとつとして挙げられるのが、移譲希望者の引退計画である。農業からの引退に向け、どんな段階を踏み、経営資産を誰にどのように移譲するのか、引退後の生活に経済的な不安が残らないようにするためにはどのような附帯条件・価額を付ければよいか、等の計画を移譲希望者が前もって立てておくことで、何も計画を立てなかった場合と比べ移譲希望者と継承希望者との交渉が円滑化し、第三者継承の成功率はより高まることが予想される。

以上より本年度調査研究では、道内における高齢農業者の引退行動・経営継承行動に関する事例調査・機関調査等を昨年度から継続し、今後の農業労働力不足の大きな要因たりえる後継者世代の配偶者の就農行動についても現地機関調査・個別事例調査・紙面によるアンケート調査を行った。

これらの内容について、平成 30 年 1 月下旬に中間報告会、同 2 月下旬に最終報告会を開催、3 月中旬に報告書を提出して業務を完了した。

(平成 28～29 年度委託事業)

9. 十勝育成牧場の運営検討支援業務

—委託者 公益財団法人 北海道農業公社—

公益財団法人北海道農業公社の十勝育成牧場は、乳肉用牛育成事業の実施により、優良な乳用初妊牛の安定供給や新規参入者の支援などの役割を担っているほか、現場後代検定事業により産肉情報を提供して北海道内の和牛改良に貢献するなど北海道酪農・畜産の振興に大きな役割を果たしている。関係機関・団体等からは今後ともこうした役割の発揮に期待が寄せられているところであるが、施設や機械の老朽化が進み、その対応が急がれる状況にある。

本業務では、公益財団法人が運営する十勝育成牧場の事業と役割を検証し、牧場の将来のあり方を含む事業の方向性や施設整備のあり方などを検討するため、当研究所が事務局となって学識経験者や行政、関係団体及び北海道農業公社の職員で構成する「十勝育成牧場運営検討委員会」を設置した。

本検討委員会では、①現下の北海道の酪農・畜産の動向の中で、十勝育成牧場を含む全道の公共育成牧場の現況などから考えられる十勝育成牧場の特色や機能の把握、②十勝育成牧場が立地する大樹町の土地の特徴、草地の物理的・化学的な分析や飼料の分析、③乳肉用牛育成事業の収支明細書から、乳用牛部門と肉用牛部門(肥育部門、繁殖部門、育成部門)に分割した過去5か年の年度別の原価計算と損益や利益率の算出、④2016(平成28)年度の原価や収益を基準にして、牧場の運営継続に関わる優先度の高い投資内容と家畜売上額の変動(低下)を組み合わせた14パターンの収支シミュレーション、⑤牧場の受益者(ユーザー)に対する家畜取引に関する調査、などを行って牧場の果たすべき役割や事業運営等について評価・検討した。

こうした検討の結果や事業運営の改善、地域における公益的な役割発揮に向けた提言を報告書にまとめ、平成30年3月中旬に提出して、業務を完了した。

10. JA 教育研修活動の実態調査と JA カレッジに期待される機能について

—委託者 一般財団法人 北海道農業協同組合学校—

本研究事業の目的は、職員採用および職員定着に関して先進的な取り組みを行う JA の実態調査を通して、JA 職員の一層の職場定着化に向けた提言を行うことである。

JA カレッジでは、JA 段階の学習・教育・研修活動の実態把握と JA カレッジの位置づけや評価等の検証を行うために、ここ数年、JA 教育実態調査を実施してきた。

平成 23、24 年度は JA 職員の教育研修の実態、平成 26 年度は JA 女性職員の活動実態、平成 25、27 年度は JA 組合員の学習活動の実態についてそれぞれ調査を行った。平成 28 年度は、近年、企業で問題化している「就職して 3 年以内の若者の離職問題」を取り上げ、道内 JA の職員の採用・雇用状況、就労環境の調査を行った。それを通して、JA 職員の定着化促進ならびに JA に求められる就労環境について提言を行った。平成 29 年度は、前年度の研究から、JA 職員定着に向けた更なる調査が必要との認識から、平成 28 年度の深堀をする方向で実施した。

平成 28 年度にオホーツク管内の 2JA と酪農地帯の 1JA を調査したことから、平成 29 年度は水田地帯の JA と十勝管内の JA を調査することとし、平成 23～27 年間の新規学卒採用者の離職率が 5%未満の JA のなかで、JA の規模、事業特性、事業利用状況等をもとに、4JA(大樹町・帯広かわにし・道北なよろ・むかわ)を選定した。また、先進的な取組を行う府県の例として、JA 兵庫南を選定した。加えて、JA 酪農専門技術員の養成に向けた取組の調査先として、釧路農協連および JA 摩周湖を選定した。以上を通して、JA 職員の職場定着に向け、次の諸点についての提言をまとめた。

【人材確保におけるミスマッチを防ぐために】

- ① 職員が魅力的であること
- ② 協同組合という仕事の理解促進
- ③ 農協に適した人材の母集団の確保
- ④ 採用後のサポートのノウハウの収集
- ⑤ 職員の現場対応力の強化

【JA カレッジに期待されること】

- ① 農協が学生に求める資質、能力の把握
- ② 就職先農協との連携(就職前、就職後ともに)

11. JA おとふけ組合員アンケート分析業務

—委託者 音更町農業協同組合—

JA おとふけが平成 29 年 12 月に実施した、「JA おとふけ事業にかかるアンケート」の調査結果をもとに、統計分析を行い、①全体版、②要約版、③地域別分析の 3 つの報告書としてとりまとめた。

要約版では、部門別チャートを基に改善点を指摘するとともに、地域版では、地域ごとの特徴的な項目についてとりまとめた。

12. 音更町農業労働力支援事業にかかるアンケート集計・分析業務

—委託者 音更町農業労働力支援協議会—

音更町農業労働力支援協議会が平成 29 年 12 月に実施した、「労働力不足に関するアンケート調査」の調査結果の集計を行うとともに、クロス集計による分析を行った。

その結果、回答者の半数を上回る経営において労働力不足を感じていることが明らかになった。また、多くの経営者で労働力が必要とされている作業は、生食・加工用馬鈴しょの収穫作業、長いもの収穫作業、てん菜の播種関連作業であり、特に、秋の収穫時期に最も労働力が不足している現状が確認された。

その解決策としては、①短期バイトの斡旋を求める声が多いが、現在の雇用者の調達先として親戚・知人が圧倒的に多く、顔見知り以外での雇用者の調達先の確保が必要とされていること、②コントラクター組織による作業委託の充実についての期待もあることを指摘した。

IV. 会報の発行

平成 29 年度「地域と農業」総目次 (105 号～108 号)

1. 特集

第 105 号 (春季号)

I. 平成 28 年度農業総合研修会・第 11 回 TPP に係る拡大研究会

「グローバル化の中での北海道農業・オホーツク農業の今後の方向」

東 山 寛 (北海道大学大学院)

II. 力強い北海道農業の構築に向けて 第 1 回

「風ニモマケズ カネ勘定ニモマケヌ 力強い北海道の農業を築け」

七 戸 長 生 (北海道大学名誉教授)

第 106 号 (夏季号)

I. 平成 29 年度(第 27 回)通常総会特別講演

「農産物・食品における認証制度の国際化：GAP、HACCP、JFS、JAS、GI、

そして東京オリパラ食材調達基準」

中 嶋 康 博 (東京大学大学院)

II. 力強い北海道農業の構築に向けて 第 2 回

「これからの北海道農業－生消交流と食育の観点から－」

荒 川 義 人 (札幌保健医療大学保健医療学部)

第 107 号 (秋季号)

力強い北海道農業の構築に向けて 第 3 回

「生産者と消費者とのかかわり－都市農業の果たす役割－」

三 部 英 二 (JFE エンジニアリング株式会社北海道支店)

第 108 号 (冬季号)

I. 新春座談会 「北海道 150 年 明日の北海道農業・農村を語る」

飛田 稔章 (北海道農業協同組合中央会)

柳村 俊介 (北海道大学大学院)

II. 力強い北海道農業の構築に向けて 第 4 回

「技術が明日を拓く－品種開発の観点から－」

土 屋 武 彦

2. 観察

[105号] クミカン制度の現段階的意義 坂下 明彦 (北海道大学大学院)

[107号] 生乳指定団体制度改革および日EU・EPA合意の影響と今後の北海道酪農

清水池 義治 (北海道大学大学院)

3. Essay

高木 智美 (高木農園)

[105号] 羊蹄山麓から はじめまして！

[106号] 地恵地楽(ちけいちらく)で地域と関わる

[107号] 「overdo」

[108号] 作り手として、私らしく

4. レポート

[105号] ホクレン米穀事業の目指すもの 穴田 繁俊 (ホクレン農業協同組合連合会米穀事業本部)

[106号] JAバンク北海道としての農業融資における取組みについて

林 則明 (北海道信用農業協同組合連合会)

[107号] 「北海道の酪農家の会社」よつ葉乳業の経営理念について 畑山 昭典 (よつ葉乳業株式会社)

[108号] 地域の暮らしを守る基本インフラ(生活基盤)づくり

本田 千晴 (ホクレン農業協同組合連合会生活事業本部)

5. 連載「わがマチの自慢」

三津橋 真一 (当研究所)

[105号] No.13 妹背牛町 ハーブの香るクリーンな米づくりのまち

[106号] No.14 別海町 「大気・森・川・海を育む酪農郷」を目指して

[107号] No.15 清水町 豪雨災害から一年、復興をめざして進む畑作と酪農のまち

[108号] No.16 幌加内町 「日本一のソバ産地」から「日本一のそばの里」へ

6. 地域農研 NOW

伊藤 則明 (当研究所)

[105号] 新年度を迎えて―理事会での事業計画検討など

[106号] 総会を終えて―本年度の調査研究も次々にスタート

[107号] 会員への情報提供と若手研究者に対する支援

[108号] 現在の研究所 ～各調査及び研究課題のとりまとめ～

7. 研究報告

[105号] 『北海道農業における担い手確保問題と集落機能について』第3回

北海道農業の担い手確保と農村社会

柳村 俊介 (北海道大学大学院)

[106号] 『北海道農業における担い手確保問題と集落機能について』第4回

北海道における集落対策の課題

柳村 俊介 (北海道大学大学院)

[107号] 北海道における雇用労働力逼迫下での経営対応に関する調査研究

山口 和宏 (当研究所)

[108号] 2018(平成30)年産以降の北海道の水田農業に関する調査研究

山口 和宏 (当研究所)

8. 所長の直言

飯澤 理一郎 (当研究所)

[105号] TPPの「漂流」「頓挫」は”万歳三唱”か?

[106号] 世界の潮流は「家族農業、協同組合の輝きを増す!」にあり

—最近のEU・アメリカの選挙結果に思う—

[107号] 米の「試験上場」、三度目の延長に思う

—「優良品種」開発などをあざ笑うかのような”取引のあり方”—

9. 研究所だより

[107号] 米韓FTAの現状と日本への示唆

柳 京 熙 (酪農学園大学)

[108号] I. モニター会議

・会議概要

・講演 「農畜産物食料市場のニューウェーブ—青果物市場再編と小売り・外食企業の
農業参入—」

坂 爪 浩 史 (北海道大学大学院)

II. 日韓シンポジウムに参加して

井 上 淳 生 (当研究所)

10. 出版助成書籍紹介

[105号] 『北海道から農協改革を問う』 小林国之編著

市 川 治 (酪農学園大学名誉教授)

V. 研修会・特別講演会

1. 第 27 回通常総会特別講演会

1) 概要

ミラノで開催された国際博覧会へ日本の食材が持ち込めないという事件が起きた。日本の食材には GAP や HACCP などの裏付けがないというのがその理由である。対して、ベトナムなど東南アジアの国々は、すでに自国の食材について国際的な規格認証を受けているという。わが国も国際的な認証制度に立ち遅れてはならない。こうした情勢を踏まえて、東京大学の中嶋康博教授を講師に迎えて、「農産物・食品における認証制度の国際化～GAP、HACCP、JFS、JAS、GI、そして東京オリパラ食材調達基準～」と題した講演会を開催した。

日本の農産物・食品は「安全・安心」と言われているが、それが取引先や消費者に根拠を持って信頼される状況ではなくなっているため、食品の安全や環境保全など「見えない価値」を「見える化」する取り組みが必要であり、その「見える化」の手段が GAP、HACCP、改正 JAS、GI といった仕組みである。また、規模拡大により人を雇い分業化が進む北海道農業にとって、GAP は農作業を点検する意味でも効果的な仕組みである。そして、農業経営で当たり前に行っていることの点検のために、農業者や JA 生産部会は、まずは「GAP をする」から始めようとの提言・助言をいただいた。

2) 開催日時

平成 29 年 6 月 26 日(月) 13 時 30 分より

3) 開催場所

全日空ホテル 24 階 「柏楊の間」

札幌市中央区北 3 条西 1 丁目

4) 講師

東京大学 大学院農学生命科学研究科 教授 中嶋康博 氏

5) テーマ

「農産物・食品における認証制度の国際化

～GAP、HACCP、JFS、JAS、GI、そして東京オリパラ食材調達基準～」

6) 参加者

87 名

2. 平成 29 年度農業総合研修会

1) 概要

例年、札幌で開催していた農業総合研修会を昨年度は北見市で開催した。本年度も地方での研修会開催を計画し、JA 北海道中央会岩見沢支所の協力を得て、岩見沢平安閣で開催した。

国は平成 30 年産から米の生産目標数量の配分を止め、地方自治体と JA を主体とする需給調整に移行する。目標達成者に交付される直接支払交付金 7,500 円/10a が廃止される。こうした 30 年産以降の米政策見直しを踏まえ、北海道大学の東山寛准教授とホクレン農業総合研究所の仁平恒夫特任技監を講師に迎えて、「情勢報告—メガ FTA 時代を迎える日本農業—」および「空知地域の稲作・水田農業の現状と対応」をテーマに講演会を開催した。

お二人の講師は、本年度取組んだ「平成 30 年産以降の北海道水田農業のあり方に関する調査研究」で中心的な役割を果たしていただいた研究者である。情勢報告では、日本農業がメガ FTA 時代を迎える中、「国民合意のもとづく農政」への転換の重要性が強調された。また、空知地域の稲作・水田農業の現状と対応では、道内 5JA の中核的な水田農業経営体 50 戸への聞き取り調査結果をもとに、今後の水張り面積の維持・拡大意欲には地域差が見られること、作目間の所得比較と LP 分析をもとに道内の水田利用の地域性には適地適産的な合理性があること、さらに、水稻供給力の維持・確保には省力技術の展開が急がれることなどが報告された。そして、北海道や空知管内の水稻供給力の維持・確保に向けた課題と対応方向などについて、貴重な提言・助言をいただいた。

2) 開催日時

平成 30 年 2 月 23 日(金) 14 時より

3) 開催場所

岩見沢平安閣 4 階コハク

岩見沢市 5 条東 2 丁目

4) 講師

北海道大学大学院 農学研究院 准教授 東山 寛 氏

ホクレン農業総合研究所 特任技監 仁平 恒夫 氏

5) テーマ

「情勢報告—メガ FTA 時代を迎える日本農業—」

「空知地域の稲作・水田農業の現状と対応」

6) 参加者

74 名

VI. 研修会・講演会への講師派遣

- 飯澤理一郎：TPP 反対運動と政府の姿勢を振り返る
食農連絡会 食農連絡会学習集会 平成 29 年 4 月 1 日
- 飯澤理一郎：日本の農業政策一変遷と国際化への対応
JICA 北海道国際センター JICA 中央アジア地域農民組織化 平成 29 年 5 月 15 日
- 飯澤理一郎：北海道における農産物の流通の仕組み
JICA 北海道国際センター JICA 中央アジア地域農民組織化 平成 29 年 5 月 17 日
- 黒澤不二男：地域農業改革推進方策としての「六次産業化」
一般財団法人北海道農業協同組合学校 平成 29 年度営農企画能力開発研修 平成 29 年 5 月 29 日
- 黒澤不二男：報徳仕法の近代性に学ぶ
一般財団法人北海道報徳社 第 111 回村づくり・人づくり報徳研修会 平成 29 年 6 月 2 日
- 入江 千晴：北大農学部に移行生の皆さんに伝えたい世界の食料事情、貿易交渉、農政改革、北海道農業のこと
北海道大学農学部農業経済学科 北大農学部農業経済学科移行生に対する講義 平成 29 年 6 月 15 日
- 黒澤不二男：北海道における六次産業化の取り組みとその意義
北海道美土里ネット ベトナム「JICA 農民参加型用水管理コース」 平成 29 年 6 月 26 日
- 山口 和宏：北海道の酪農経営における労働力問題に関する一考察
日本農業市場学会 日本農業市場学会 2017 年度大会(岩手県盛岡市岩手大学) 平成 29 年 7 月 1~2 日
- 飯澤理一郎：日本における農産品の流通
JICA 北海道国際センター アフリカ地域アグリビジネス振興と農村開発 平成 29 年 7 月 17 日
- 飯澤理一郎：北海道における地域開発・振興の展開
JICA 北海道国際センター 農民参加による農業農村開発(C)コース 平成 29 年 7 月 19 日
- 黒澤不二男：北海道における農業改良普及事業の現状とこれまでの歩み
JICA 北海道国際センター アフリカ地域アグリビジネス振興と農村開発 平成 29 年 7 月 24 日
- 黒澤不二男：期待されるシルバー世代
大日本農会北海道支会 平成 29 年度大日本農会北海道支会総会 平成 29 年 7 月 28 日
- 飯澤理一郎：北海道における地域開発・振興の展開
JICA 北海道国際センター 農民参加による農業農村開発(B)コース 平成 29 年 8 月 8 日
- 飯澤理一郎：卸売市場の仕組み
JICA 北海道国際センター モザンビーク国別研修 平成 29 年 8 月 10 日

- 飯澤理一郎：農業経営の特徴と農産物・生産資材の流通の仕組み
 JICA 北海道国際センター 農民参加による農業農村開発(B)コース 平成 29 年 8 月 16 日
- 黒澤不二男：農業改良普及事業の足取りと生活改善指導
 一般社団法人北海道地域農業研究所 一般社団法人北海道地域農業研究所 自主研究研究会議
 平成 29 年 9 月 5 日
- 黒澤不二男：雑豆の消費拡大方策を考える
 公益社団法人 北海道豆類価格安定基金協会・一般社団法人 全国豆類振興会・北海道豆類振興会
 平成 29 年度豆類需給安定会議・豆類産地懇談会・豆類生産流通懇談会 平成 29 年 9 月 26 日
- 飯澤 理一郎：日本の農業政策
 JICA 北海道国際センター 中央アジア地域農民組織強化(B)コース 平成 29 年 10 月 12 日
- 黒澤 不二男：選考経過報告
 公益財団法人 北海道農業公社 担い手育成センター 平成 29 年度新規就農優良農業経営者表彰式
 平成 29 年 11 月 9 日
- 黒澤 不二男：北海道地域農業研究所に望むもの
 一般社団法人 北海道地域農業研究所 平成 29 年度北海道地域農業研究所モニター会議
 平成 29 年 11 月 20 日
- 黒澤不二男：北海道農村の食生活―新十津川集団移住開拓期の食生活―
 一般社団法人 北海道地域農業研究所 自主研究研究会議 平成 29 年 12 月 12 日
- 黒澤 不二男：経営基盤強化の方策を考えてみよう
 一般社団法人 北海道地域農業研究所 美瑛町青色申告会札幌研修会 平成 30 年 1 月 24 日
- 黒澤 不二男：報徳仕法の近代性・二宮尊親と北海道開拓
 一般財団法人北海道報徳社 第 112 回村づくり・人づくり冬季報徳研修会 平成 30 年 2 月 1 日

Ⅶ. 研究所役職員の研究発表活動

1. 著書及び雑誌への投稿

なし

2. 学会誌・研究誌への論文掲載

なし

3. 学会・研究会での報告・講演

- 山口 和宏 「北海道の酪農経営における労働力問題に関する一考察—E町S牧場を事例として—」 平成29年7月1日～2日、日本農業市場学会 岩手大会、岩手県盛岡市 岩手大学

VIII. 叢書・報告書等の発行

1. 研究叢書

<今年度発行分>

なし

2. 学術叢書

<今年度発行分>

No.18 営農経済事業イノベーション戦略論—農産物マーケティング論

○執筆者 吉田 成雄、柳 京 熙、小川 理恵

3. 調査研究報告書

<今年度発行分>

(1) 平成30年産以降の北海道の水田農業のあり方に関する調査研究報告書

担当 山口 和宏、入江 千晴 ○執筆者 仁平 恒夫、東山 寛、細山 隆夫、
片岡 省二、堀田 貢 小松 知未、正木 卓、小池 晴伴
井上 淳生

(2) 新たな農協間協同に基づく広域農業振興の可能性に関する調査研究報告書

担当 山口 和宏、入江 千晴 ○執筆者 東山 寛、小林 国之、宮入 隆、
片岡 省二、井上 淳生 井上 誠司、小池 晴伴、糸山 健介

(3) 農産物流通構造の多様化と今日的意義に関する調査研究(最終報告書)

担当 井上 淳生、片岡 省二 ○執筆者 小林 国之、正木 卓、申 鍊 鐵、
渡辺 康平

(4) 業務用米の実態と今後の動向(中間報告書)

担当 富澤 哲、堀田 貢、 ○執筆者 小池 晴伴
片岡 省二

(5) てん菜作付面積の維持確保に向けた農業従事および就農に関する調査報告書

担当 鷹田 秀一、上宗 辰美 ○執筆者 黒澤不二男、井原 澄男、船本 末雄

(6) 土地利用型農業の経営継承問題(2年次目)研究調査報告書—移譲希望者の引退計画、引退準備を中心に—

担当 経 亀 諭、井上 淳生、 ○執筆者 柳村 俊介、東山 寛、小内 純子、
入江 千晴、片岡 省二 花田真帆路、中津 裕太、井上 淳生、
経 亀 諭

(7) 十勝育成牧場の運営検討支援業務報告書

担当 三津橋真一、入江 千晴 ○執筆者 森田 茂、黒澤不二男、船本 末雄、
片岡 省二 高木 正季

(8) JA 職員の定着化促進ならびに JA に求められる就労環境に関する調査報告書

担当 井上 淳生、入江 千晴 ○執筆者 坂下 明彦、小林 国之、井上 淳生

(9) 組合員アンケート分析業務報告書

担当 山口 和宏、片岡 省二 ○執筆者 山口 和宏

(10) 音更町農業労働力支援事業にかかるアンケート集計・分析業務報告書

担当 山口 和宏、片岡 省二 ○執筆者 山口 和宏

Ⅷ. 研究所ホームページ・書誌データベース

設立 20 周年記念事業の一環として、当研究所書誌のデータベースを平成 22 年 7 月よりホームページ上に公開しています(ブラウザに「<http://www.chiikinouken.or.jp/zousyosearch/>」と打ち込むか、図 1 の QR コードをスマートフォン・タブレット等で読み込むことでも閲覧できます)。これは、1)当研究所発行書誌・蔵書、2)協力大学発行の学術雑誌記事、3)協力出版社の雑誌記事のうち当研究所役職者が執筆したものの 3 種類の書誌について一覧をリスト化したもので、会員・一般利用者がタイトルや著者名、発行年次等から書誌を検索できるほか、一部については PDF ファイルによる全文閲覧サービスを行っています。

本データベースを利用することで、当研究所への業務依頼を検討する際などに過去の成果を参照・精査することや、農業関連文献を調べる際に様々な図書館等のホームページで検索したり図書館等へ直接行ったりする手間を省くことなどができます。

検索方法としては、1)トップページの左側のメニューから各書誌区分をクリックし、表示されるリストから選ぶ方法、2)トップページ右上の検索窓にキーワード・著者名等を入れて検索ボタンをクリックし、関連する書誌を表示して、その中から選ぶ方法の 2 通りが可能です(図 2)。閲覧したいものがあれば、PDF ファイルで全文を公開しているものについてはその場でパソコン上で見ることができ、PDF ファイルを公開していないものについても当研究所で閲覧のサービスを行っています(ただし一部書誌の PDF ファイルは会員限定公開であり、当研究所報告書の中には事業委託者の要請・個人情報保護等の理由で非公開のものも一部あります)。

平成 30 年 3 月 29 日現在の書誌一覧は表 1 の通りです。



図 1 データベースへの QR コード

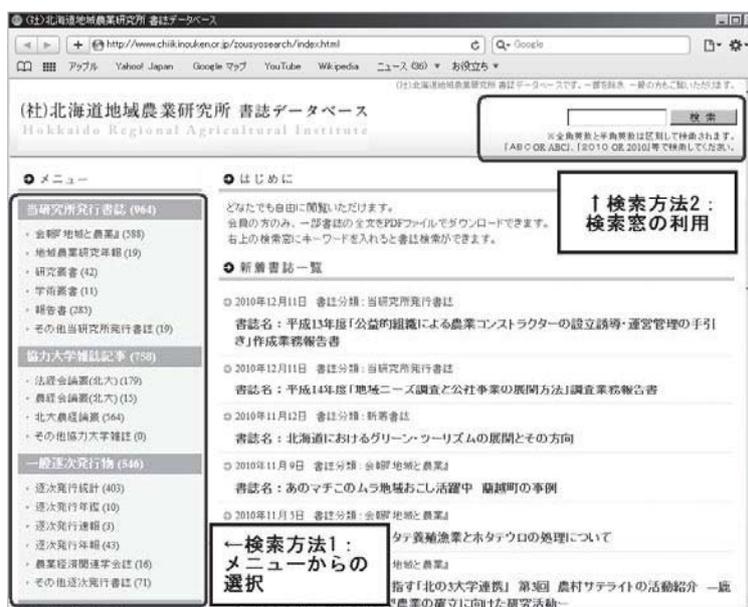


図 2 データベース・トップページ画面

表1 当研究所データベース収録書誌数一覧

大分類	小分類	リスト収録の 書誌数	全文閲覧サービス対象書誌数		
			誰でも閲覧可	会員のみ閲覧可	計
当研究所 発行書誌	会報『地域と農業』	799	799	0	799
	地域農業研究年報	26	26	0	26
	研究叢書	44	44	0	44
	学術叢書	18	0	0	0
	報告書	404	0	107	107
	その他当研究所発行書誌	21	0	0	0
協力大学 雑誌記事	法経会論叢(北大)	179	0	179	179
	農経会論叢(北大)	15	0	15	15
	北大農経論叢	564	0	564	564
協力出版社 雑誌記事	ニューカントリー	45	0	45	45
	ニューカントリー増刊号	8	0	8	8
計		2,123	869	918	1,787

※ 数字は平成30(2018)年3月29日現在

X. 参与会・運営委員会の実施概要

1. 参与会

1) 開催日時

平成 30 年 3 月 22 日(木) 15 時より

2) 開催場所

北農ビル 19 階 第 1 会議室

札幌市中央区北 4 条西 1 丁目

3) 議題

- (1) 平成 29 年度事業の実施結果について
- (2) 平成 29 年度調査研究事業の実施結果について
- (3) 平成 30 年度事業計画について

2. 運営委員会

例年 12 月に開催していたが、本年は運営委員の日程調整ができず、年明け以降の地方での研修会開催など、年度末に向けて業務が集中することを勘案して開催を見送った。

参与会設置要領

平成 21 年 12 月 16 日制定

平成 25 年 11 月 1 日改定

(目 的)

第 1 条 一般社団法人 北海道地域農業研究所の調査・研究に関する次の事項について、理事長の諮問機関として参与会を設置する。

(1) 研究所における調査・研究の基本に関する事項

(2) その他、理事長が必要と認めた事項

(答 申)

第 2 条 参与会は理事長の諮問事項について審議し、その結果を理事長に答申する。

(参 与)

第 3 条 参与は、北海道の指導的研究者並びに学識経験者の中から理事長が委嘱する。

(任 期)

第 4 条 参与の任期は 2 年とする。但し再任は妨げない。

(座 長)

第 5 条 参与会の座長は理事長がこれにあたる。

(召 集)

第 6 条 参与会は理事長が召集する。

(事 務 局)

第 7 条 参与会の事務局は総務部が担当する。

運営委員会設置要領

平成 21 年 12 月 16 日制定

平成 25 年 11 月 1 日改定

(目 的)

第 1 条 一般社団法人 北海道地域農業研究所における調査・研究に関する次の事項について協議・検討することを目的とし、運営委員会を設置する。

- (1) 研究所の自主研究に関する事項
- (2) 会員との共同研究に関する事項
- (3) 会員からの受託研究に関する事項

(運営委員)

第 2 条 委員は北海道内の研究者、並びに関係機関・団体の実務者の中から、理事長が委嘱する。

(任 期)

第 3 条 任期は 2 年とする。但し、再任は妨げない。

(座 長)

第 4 条 運営委員会の座長は研究所長がこれにあたる。

(召 集)

第 5 条 運営委員会は研究所長が召集する。

(事務局)

第 6 条 事務局は研究部が担当する。

XI. 役員・参与・運営委員名簿

1. 役員 (平成 30 年 3 月末現在)

氏 名	理事・監事の別	所 属
小野寺 俊幸	理 事 長	北海道農業協同組合中央会 副会長
柿林 孝志	副 理 事 長	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長
飯澤 理一郎	副 理 事 長 研 究 所 長	一般社団法人 北海道地域農業研究所、北海道大学名誉教授
伊藤 則明	専 務 理 事	一般社団法人 北海道地域農業研究所
入江 千晴	常 務 理 事	一般社団法人 北海道地域農業研究所 事務局長
坂下 明彦	理 事	北海道大学 大学院農学研究院 教授
谷本 一志	理 事	東海大学 国際文化学部 地域創造学科 教授
早崎 優美	理 事	北海道信用農業協同組合連合会 経営管理委員会 副会長
畠山 良一	理 事	北海道厚生農業協同組合連合会 代表理事副会長
箱石 文祥	理 事	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事常務
北 良 治	理 事	北海道町村会副会長、奈井江町長
大野 稔彦	理 事	公益財団法人 北海道農業公社 常務理事
麻田 信二	理 事	生活協同組合 コープさっぽろ 会長
瀧 重 之	理 事	全国共済農業協同組合連合会 北海道本部長
木下 純宏	理 事	全国農業協同組合連合会 総合企画部 北海道・東北地区担当部長
岡田 恒博	代 表 監 事	北海道農業共済組合連合会 会長理事
辻 勇	監 事	北海道農業協同組合中央会 代表監事

2. 参 与 (五十音順、平成 30 年 3 月末現在)

氏 名	所 属	役 職 名
阿 部 茂	酪農学園大学 農食環境学群 食と健康学類	教 授
石 田 健一	北海道農業協同組合中央会	参 事 営農指導支援センター長
加 藤 和彦	公益財団法人 北海道農業公社 担い手本部	本 部 長
近 藤 好弘	ホクレン農業協同組合連合会 農業総合研究所	所 長
坂 爪 浩史	北海道大学 大学院農学研究院	教 授
佐 藤 英蔵	株式会社 日本農業新聞 北海道支所	支 所 長
神 丸 憲明	一般財団法人 北海道農業協同組合学校	常 務 理 事 校 長
多 田 輝美	北海道 農政部	次 長
久 田 徳二	元 株式会社北海道新聞社 編集委員 北海道大学 客員教授	

3. 運営委員 (五十音順、平成 30 年 3 月末現在)

氏 名	所 属	役 職 名
遠藤 浩一	いわみざわ農業協同組合	常務理事
小糸 健太郎	酪農学園大学 農食環境学群 循環農学類	准教授
興村 貴洋	公益財団法人 北海道農業公社 総務部	部長
白井 康裕	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 農業研究本部 中央農業試験場 生産研究部 生産システムグループ	主査
竹村 秀和	北海道農業協同組合中央会 営農指導支援センター 営農指導課	課長
東山 寛	北海道大学 大学院農学研究院	准教授
松木 靖	北海道武蔵女子短期大学 経済学科	准教授
安田 慎一	ホクレン農業協同組合連合会 農業総合研究所 研究企画課	課長

地域農業研究年報 2017 (平成 29 年度)

2018 年 3 月 30 日発行

発行 一般社団法人 北海道地域農業研究所

〒060-0806 札幌市北区北 6 条西 1 丁目 4 番地 2 ファーストプラザビル 7 階

TEL 011(757)0022 FAX 011(757)3111

